発行について同意又は許可を得た地方債、再生可能エネルギー発電設備の設置に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債並びに公営企業会計適用債を除く。）の額に相当する額（算式の符号 AD の総務大臣が算定して通知した額の基礎となった地方債の額を除く。以下算式の符号 J_n、L_n、P_n、T_n、U_n、Y_n 及び AB_n において同じ。）

D_{12} ＝ 0.0500

D_{13} ＝ 0.0530

D_{14} ＝ 0.0470

D_{15} ＝ 0.0532

D_{16} ＝ 0.0581

D_{17} ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0504

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0621

D_{18} ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0488

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0621

D_{19} ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0489

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0638

D_{20} ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.0533

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0584

D_{21} ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.0517

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0562

D_{22} ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0505

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0554

D_{23} ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0494

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0542

D_{24} ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0479

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0532

D_{25} ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0250

発行について同意又は許可を得た地方債、再生可能エネルギー発電設備の設置に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債並びに公営企業会計適用債を除く。）の額に相当する額（算式の符号 AD の総務大臣が算定して通知した額の基礎となった地方債の額を除く。以下算式の符号 J_n、L_n、P_n、T_n、U_n、Y_n 及び AB_n において同じ。）

D_{12} ＝ 0.0500

D_{13} ＝ 0.0530

D_{14} ＝ 0.0470

D_{15} ＝ 0.0532

D_{16} ＝ 0.0583

D_{17} ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0505

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0622

D_{18} ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0488

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0622

D_{19} ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0529

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0664

D_{20} ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.0535

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0587

D_{21} ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.0519

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0565

D_{22} ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0506

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0556

D_{23} ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0495

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0544

D_{24} ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0254

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0307

D_{25} ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0252